

鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成26年度事業計画（案）

1 地域公共交通総合連携計画に係る内容の検討

市域内における公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）第5条に定められた「地域公共交通総合連携計画」の作成に関する協議を行う。

2 1の検討に当たって必要となる基礎調査等の実施

- (1) 公共交通に関する現況把握
- (2) 市民意識調査
 - ・無作為抽出による市民アンケート調査
 - ・バス車両内における利用者アンケート調査
 - ・主要施設入口付近における来客者アンケート調査
- (3) 公共交通を取り巻く課題の整理
- (4) 鴨川市における公共交通施策・事業の検討

＜予定スケジュール＞

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定調査業務の契約		●										
公共交通に関する現況把握			↔									
市民意識調査				↔								
公共交通を取り巻く課題の整理						↔						
公共交通施策・事業の検討							↔					
計画内容の取りまとめ								↔		↔	↔	策定
会議の開催予定		●					●			●		●

パブリックコメント